

同一災害で不適用市町村が存在している事例①

平成25年9月2日に発生した竜巻災害

千葉県野田市
被災者生活再建
支援法が不適用



埼玉県松伏町
被災者生活再建
支援法が不適用



埼玉県越谷市
被災者生活再建
支援法の適用

同一災害で不適用市町村が存在している事例②

平成25年9月台風18号被害(京都府)

舞鶴市
被災者生活再建
支援法の適用



福知山市
被災者生活
再建支援法
の適用



綾部市
被災者生活再建
支援法が不適用

由良川流域
浸水区域

